

(5) ご遺族の話

出席したご遺族の方より、以下のような体験談や意見が示された。

〔佐藤さん〕

① 事故当時の様子

- ・平成12年7月7日、当時9歳の長男が大きな交差点出口の横断歩道を青信号で渡っていた際、信号無視の大型特殊クレーン車によってひかれた事故です。事故に遭ったのは長男であり、そのきょうだいに姉が1人、事故後に生まれたきょうだいが2人います。
- ・当時小学校6年生だった姉は、当時小学3年生だった長男の5分ほど後に、家を出ました。横断歩道で交通事故があり、小学3年生の男の子がひかれて死んでしまったという内容の会話を聞きながら、それが自分の弟だとは知らずに事故のあった横断歩道を渡って登校しました。

② 子どもたちの様子

- ・姉は、事故後、事故を知らない友人から「きょうだいは何人？」と聞かれたことがつらく、事故に遭った弟のことを隠してしまい、またそのことで自分が弟の存在を殺してしまったと思い、「自分が死ねば良かった」とぶつけてきたことがありました。
- ・事故当時お腹にいた子どもは現在小学校6年生ですが、亡くなった子どものビデオを見たいというので、幼いころよく見せていましたが、「ここに行きたい。(亡くなった子どもと)一緒に遊びたい。」とテレビの画面を指さし、大泣きしたことがありました。
- ・姉は、現在24歳ですが、身体は24歳ですが精神年齢が事故当時の12歳で止まっているような様子であることに、最近気づきました。事故後は、亡くなった子どもに全神経を注いでしまい、また心療内科等の相談機関へ連れて行った方が良いという情報も当ときはなかったため、親としての責任を感じています。
- ・事故当時生まれていなかった子どもたちも、親の苦しみ、悲しみを見て、怒り、悲しみ、孤独、不安を感じていたようで、精神的におかしくなった時期がありました。自分も事故に遭ってしまうのではないかという不安、悲しむ親の姿を見て心配し、不眠になったり、覇気がなくなったりしたように感じました。

③ 子どもの支援に関して周囲に望むこと

- ・事故当ときは13年前だったこともありますが、遺族は、事故直後、どこに何を相談したらよいのか、何からしたらよいのか何もわかりません。警察や学校の先生が研修をし、そのような部分をサポートしてくれると良いのではないかと思います。
- ・事故当時にいた子どもだけでなく、事故後に生まれ、事故のことを知らない子どもも精神的なダメージを受けており、サポートやアドバイスがあれば良いと思います。
- ・亡くなった子どもの命日に、子どもに学校を欠席させた際、担任の先生がクラスの生

徒に事故のことを話してくれたようです。そのことで、家に遊びに来てくれた友達が、亡くなった子どもの仏壇に手を合わせてくれたことが嬉しく思えました。

〔田代さん〕

① 事故当時の様子

- ・平成13年6月30日（土）、当時小学2年生だった次男は、2歳年上の兄と通学途中に、小学校付近の横断歩道で兄弟の通う小学校の教師が運転する暴走車にひかれました。亡くなった子どもと兄は、二人っきりのとても仲の良い兄弟でした。

② 子どもたちの様子

- ・事故の一部始終を見ていた兄は、「自分もひかれるかと思い怖かった、僕と一緒にいたのにごめんなさい。」と自分を責めていました。それまでおしゃべりだった兄ですが、事故後は口数も少なく、ひとりで本を読んでいる事が多くなりました。
- ・私は自分のことや亡くなった子どものことを考えることが精いっぱい、とても兄のことまで考える余裕がなく、兄は、泣いている私をとてきげんするようになりました。
- ・兄が私の機嫌を取ろうと、ガス台を外して掃除をしていた時、私は何も聞かずに怒鳴ってしまい、すると兄は包丁を持ち出して「僕じゃダメなんだ。やっぱり弟にはなれないんだ。」と言われたときに、本当に長男に申し訳なく思いました。
- ・兄は、たった一人の弟を突然奪われ、誰にもそのことを話せず、学校でも知られるのが嫌だったようです。加害者が学校の教師であり、学校の父兄からも、「先生を許してこの学校に戻して欲しい」とか、保険のことなど様々なことを言われました。兄も「うちにはお金があるの？」と聞いてきたことがあり、色々と言われていたようです。
- ・担当の警官が、一緒に登校していた兄に対して、責任をなすりつけるような発言をしました。それだけでなくとも弟を守れなかったという罪悪感にさいなまれている長男に対して、本当に心ない、決して言うてはいけない発言だと思います。その言葉に怒りを覚え、兄も私達も一生その言葉を忘れないと思います。
- ・当時、スクールカウンセラーはまだ少数で経験が少なかったこともあると思いますが、意思とは違う強制的なカウンセリングを受けさせられ、とても苦しい思いをしました。また、そのカウンセラーは、小学校のカウンセラーであるため同じ小学校の先生であった加害者のカウンセリングも行っており、そのような人に私も子どもも自分の胸の内を全て話したと思うと、悔しくて仕方がありませんでした。

③ 子どもの支援に関して周囲に望むこと

- ・中学校の交通安全教室で、学年主任の先生が我が家を訪ねてくれて、長男に対してどのような対応をすればよいのかと聞いてくださいました。何事もこのように1つ1つ

丁寧にその都度対応していただければ、こちらも安心して子どもを任せられるのではないかと思います。

- ・生命のメッセージ展等、様々な形で全国の被害者の方々と知り合い、支えあって生きていられました。兄も時折、同伴していました。親もそうであるように、子どもたちにとっても何も言わなくても自然な形で、自然な自分でいられる仲間との出会いの場というものは必要だと思います。

(6) 意見交換要旨

① 学校の管理下で起きた事故に対する支援

学校の管理下で起きた事故に対する支援について、各支援機関からは以下のような意見が示された。

- ・平成 23 年、仙台市で下校途中の小学生に車が突っ込み、1 人が亡くなった事故があった。学校の対応は、亡くなった被害者や重症者に集中したため、軽傷だった方は少し遠ざけられたと感じたようである。そのことで、軽傷の被害者は精神的に参ってしまったという状況になった。軽傷の方は、傷つき、相談機関に相談に来られた際、スクールカウンセラーを紹介したところ、「スクールカウンセラーは他の生徒で手一杯で、うちの娘には手が届かないようです」と答えられた。死亡、重傷、軽傷にかかわらず、同じように対応しなければ、被害者は孤立してしまう。ご遺族もちろん重要であるが、生き残ったが孤立してしまった被害者も非常に苦しむため、同じように支援しなくてはならないと思う。
- ・学校の領域の中で起きた大きな事故の場合、危機介入の体制が整備されており、学校を中心に組織的な支援体制、対応ができるようになりつつある。しかし、被害者が比較的少ない単発的な交通事故や交通死亡事故の場合においても、同様の危機介入体制、支援体制が整備されることが望ましいと思う。

② 安全教育の重要性

- ・各地の学校で講演をした際に、子どもたちから「自分は加害者にも被害者にもならない。加害者が出なければ、被害者も出ない」という感想をもらった。子どもたちは熱心に話を聞き、また被害者について理解しようとしてくれている。子どもに対する教育や啓蒙が、非常に重要であると感じている。
- ・免許を持つ前の子どもたちに、事故の悲惨さを伝えておくと、事故防止につながるのではないか。事故防止については、小さいころから教育しなければならない。学校教育の中で事故の悲惨さを勉強すれば、免許を取るときに分かると思う。そのような努力が、将来の加害者を出さないことにつながる。大人になってからの講習だけでは、インパクトがない。純粋な子どもの時からの教育が重要である。

③ 家族を亡くした子どもやその親に対する専門機関の支援

交通事故できょうだいを亡くした子どもや、子どもを亡くした親に対する支援について、各支援機関からは以下のような意見が示された。

- ・ご遺族が二次被害を受けて相談に来られる事例も多い。ご遺族がいろいろな悩みを抱えている中で、交通事故の被害者支援体制が連動していないように感じている。
- ・民間の支援団体の場合、人材や資金が不足しているなどの問題があるため、運営できる自助グループは、どうしても 1 つというのが現状である。その 1 つの自助グループの

中に、被害の種類が異なる被害者の方々がいるため、交通事故の被害者の方々からは、交通事故被害に特化した自助グループを作りたいという要望があるが、人材と資金面で実現できていない。1つの民間支援団体が、複数の自助グループを持つということは、困難である。自助グループの効用が大きいということは、日々実感しているため、1県に1つの交通事故自助グループができるような策を考えて頂けないかと思う。

④ 家族を亡くした子どもやその親に対する周囲からの支援

ご遺族の方からは、家族を亡くした子どもに対する周囲からの支援について、以下のような体験談や意見が示された。

- ・弁護士等でもある事例だと思うが、同じ人が被害者と加害者に対して相談に乗っていることはおかしいと思う。また、専門家による二次被害の問題も大きい。当事者にとっては、心療内科、スクールカウンセラー、精神科の違いが明確ではないため、どうすればよいかわからない。カウンセラーに1週間に1回、または2週間に1回みていただいたが、学校を休んだり早退したりして行かなければならない。子どもは、自分がカウンセラーにかかっていることを学校や友人に知られたくないという気持ちが強い。そのような複雑な子どもの心理面に配慮していただける支援があればよいと思う。
- ・子どもが亡くなって以来、どこにも出られなくなり、つらい気持ちであった。残されたもう一人の子どもには、楽しいことをさせてやれなかった。親戚や友人が子どもを連れ出してくれたが、心の中では子どもを連れ出してほしくなかったが、子ども自身は楽しんでいた様子であったため、親の気持ちとは別に、子どもにとっては仲間との出会いがあったほうがよいのかもしれないと感じている。
- ・同じ境遇の人が集まる場所で話をすると、自分の気持ちが癒された。地元でも、子どもたちが集まることができる自助グループのようなものを作れば、同じ境遇の子どもたちで話したり活動したりできる。専門家のカウンセリングもよいが、やはり同じ境遇の者同士で話し合った方が、もしかすると良い場合もある。親がいない所で話せるため、いろいろな話をして立ち直れるのではないかと思う。
- ・遺族はひとりで抱えている。親としては、子どもの気持ちがわからないことが一番つらい。子どもを楽しませるため、旅行に行ったが、亡くなった人はもういないということを知らされた。子どもを喜ばせてやりたいが、やはりつらい部分がある。そのような中で、子どもの気持ちや反応等を調べられる手段があればよいが、手段を知らない人にとっては、パンフレットが役に立ってよいと思う。

⑤ 専門家や他機関の紹介・連携についての課題

- ・事件・事故専門のカウンセラーは、被害者支援にとって必要な資源であるが、「使える資源」でなければならない。カウンセラーは多数いるようになったが、事件や事故の被害者に精通したカウンセラーや精神科医、弁護士がどれだけいるだろうか。専門的な被

害者支援体制が確立できるようなシステムが必要であると思う。

- ・交通事故被害者の精神的な部分を取り扱う専門家としては、誰が最も適任かという課題がある。心療内科医の意見として「心療内科医はあくまでも精神科医ではない。心療的なことが原因で内科的に異常をきたした場合に治療する。精神的な治療が必要な方は、精神科医に行くべきであるが、精神科というと敷居が高く、行きづらいため、我々の所に来るのである」と聞いたことがあるが、被害者に専門家を紹介する際に、心療内科がよいのか、精神科がよいのか、心理カウンセラーがよいのかについて、専門家からの説明等があれば、適切に紹介できると思う。
- ・被害者支援に精通している専門家について、誰かを個別に紹介するのではなく、被害者と面接を行い、「どうしてもこの人に」という要望があるときには、知っている機関に同行するようにしている。カウンセリングには継続して受けるものが多く、経費等で非常に負担になることがあるため、制度として認めてほしい。無責任に専門家を紹介することはできないため、まずは相談機関が他の相談機関について学び、連携を取りながら、「顔の見えるネットワーク作り」をすることが重要であると思う。
- ・心療内科、精神科医、臨床心理士の誰がよいのかについては、相談を受けた人がそれぞれの専門について精通した上で、被害者それぞれのニーズに適切に応えられる専門家を、適時紹介することが重要である。そのためには、ネットワークが重要である。交通事故や犯罪被害で家族を亡くした方は、一致団結してなにごとにも乗り越えていけるのではないかと、専門家は神話のように思っている傾向にあるが、大切な家族を亡くした家族は、バラバラになりがちである。そうなることが当然だと専門家が理解することがまず重要であり、その理解があれば、ご遺族の誤解を招く言動や、不適切な機関や専門家を紹介することなどを避けることができると思う。
- ・誰にもつながらず悩んでいる被害者やご遺族の方々が大量にいるということを、日々思い知らされている。まずはそのような方と支援機関がつながることが重要である。相談機関としても、自分たちだけで適切な対応ができるとは限らないため、他の支援機関を知ることにより、相談を受けたときに、その方にとって一番良い機関を紹介することができる。支援機関同士が、このように顔を合わせられる機会が必要であると感じている。

Ⅶ. 子どもの支援に関する意見交換会のまとめと今後の方向性

1. 家族・級友を亡くした子どもの支援に関する意見交換会のまとめ

交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援に関する意見交換会については、本年度初めて実施し、全国 3 箇所において開催した。開催にあたり、交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援を担当する支援機関を探したが、適切な支援機関が見当たらず、参加者依頼及び参加者の調整に苦慮した経緯がある。意見交換会に出席していただいた支援機関のほとんどが、家族を亡くした子どもの支援について「支援を行ったことがない」、「担当機関ではない」という回答であり、このような子どもたちは、支援の隙間からもれている可能性が確認された。特に交通遺児の支援団体はあるが、きょうだいを亡くした子どもの支援団体はほとんどなく、支援が十分になされていない可能性が示唆された。

そのような中で、意見交換会にご参加いただいた専門家、ご遺族や支援機関の中から、以下のような意見が示された。

(1) 学校の対応の重要性

家族が交通事故にあったときには、学校の教師や友人の配慮が欠かせない。家族を亡くした子どもの反応の特徴については、昨年度のパフレットに概要をまとめてあるが、子どもの反応は一樣ではないこともある。学校の教師をはじめ周囲の大人は、子どもの特性や様子をよく見て対応することが求められる。また、家族が事故にあったばかりのときには対応に気をつけていても、数年後には教師の間で引継ぎができておらず、事情を理解していないなど不適切な対応を取ってしまうこともある。交通事故で家族・級友を亡くした子どもにおきやすい反応等について、事故当時だけではなく事故から数年経過した後も、丁寧な対応が期待される。

また、「家族が交通事故で亡くなると、親が遺された子どもの面倒を見ることができなくなる」ということは、複数の遺族の方から意見が聞かれていた。学校において、遺された子どもに対するきめ細かい学習支援があることが期待される。

(2) 周りの大人の理解・知識の増進

葬儀やその後の対応で、周囲の大人の知識不足から、遺された子どもに対して誤った対応をしてしまうことがある。例えば「お兄ちゃんだからがんばれ」「あなたは亡くなった子の生まれかわりね」といった言葉がけが、子どもを追い詰めたり、いやな思いをさせたりすることが指摘されていた。また、裁判への参加が学校を休む理由と認められず、起訴状のコピーの提出を求められた事例や、妹が飲酒運転の犠牲になった大学生に対して励ますつもりで教授が「気の毒だけど、飲酒運転は誰でもやっちゃうことだから」と声かけしてしまった事例が紹介された。家族を亡くした子どもへの対応について、周りの大人の何気

ない言葉がけが子どもの感情を刺激するなど、周囲の大人の理解・知識の増進が求められる。

（３）子どもの相談の特徴と子ども向けの情報発信

子どもの相談の特徴として、親を心配させないために、親には本音を話さないという傾向にある。子どもは自分で情報を入手して電話したり、面接に行ったりすることは難しく、親に同行してもらうことになり、本音を話さないことも少なくない。したがって、子どもが相談できるような電話番号を、子ども自身が容易に入手できるとよい。また、いじめ相談や教育相談などの枠を広げて、交通事故で家族を亡くした子どもが、つらくなったりしたときにも電話できるような体制であることや、そのような相談内容も受け付けてくれることがわかるようなパンフレットの記載方法が期待される。

（４）きょうだいを亡くした子どもの支援

親を亡くした子ども（交通遺児）については支援団体があるが、きょうだいを亡くした子どもの支援団体については、意見交換会を開催した地域においては存在しなかった。しかし、家族を亡くした子どもは、同じ境遇の子どもたちと出会うことで救われることや癒されることが指摘された。有効な事例としては、遺族会に参加する親に同行した子どもたちが、親と離れて子どもたちだけで集まり、レクリエーション活動をすることがあるが、その際に同じ境遇の子どもたちと交わることで、ピアカウンセリングのような効果があることが指摘されていた。

（５）ピアカウンセリングと専門的支援

交通事故で家族を亡くした全ての子どもに児童精神科医療が必要ということではなく、同じ境遇の仲間と交わることで、回復することもある。このようなピアカウンセリングの要素を備えた支援については、大人が設定して子どもたちを集めるというよりは、当事者が大人になったときに必要性を感じて団体を作り上げていくことが、効果的で現実的な方法と考えられる。今後、遺族会等で知り合った子どもたちが成長し、その中から家族を亡くした子どもを支援する団体が立ち上がってくることが期待される。

しかし、子どもによっては専門的支援が必要な場合もある。例えば児童精神科や心療内科、スクールカウンセラーといった選択肢があるが、それぞれの機関がどのような支援をするのが明確ではないため、どの機関に相談に行けばよいのかがわかりにくいという指摘があった。このような専門機関に関する情報提供については、今後の課題である。また、事件や事故の被害者に詳しい専門家が少なく、そのようなことに精通した専門家の育成が

期待されている。

（６）学校の管理下で起きた事故に対する支援

学校で起きた事故については、事故を目撃していた子どもや事故に巻き込まれた子どもたちのフラッシュバックが問題となりやすい。個別カウンセリングを実施することが有効であったとの事例の紹介がなされた。また、カウンセリング結果から、フラッシュバックの原因となりやすいものを確認し、学校生活の中からできるだけ取り除くように配慮する心掛けも重要である。子どもたちの回復のための活動について、いくつかの取組みの紹介がなされたが、例えば生徒会活動において署名活動を始めるなど、悲惨な事故を繰り返さないために積極的に社会と関わる姿勢も、回復には有効な方法の１つと考えられる。

なお、小学生の下校途中の事故において、学校の対応が「亡くなった方」や「重傷者」に集中したことから、「軽傷の被害者」の精神的支援が十分ではなかったという事例が紹介された。学校での事故においては、亡くなった方や重症者を優先して対応する傾向にあるが、軽傷者や目撃したという子どもに対しても、精神的に影響がある可能性があるため、配慮が必要と考えられる。

（７）子どもたちへの教育の重要性

安全教育について、早期からの教育や啓蒙が非常に重要という指摘がなされた。免許を取る前の子どもたちに、事故の悲惨さを伝えておくことが、事故防止につながるのではないかと。また、「生命のメッセージ展」や「いのちの授業」等、命の大切さについての教育も重要であり、若い柔軟性のあるうちに、命の大切さを学ぶ機会が重要であるという意見が聞かれていた。また、支援機関からは、「いのちの授業」等で学校を訪問した際に、子どもたちに相談先として「このような機関もある」と認知してもらえるような広報も行っているという意見が聞かれていた。

（８）支援機関同士の連携の重要性

支援者の立場からは、誰にもつながらず悩んでいる遺族が多くいることや、子どもたちがそのような悩みを容易に口にしないことが指摘された。子どもたちのニーズを踏まえた情報提供やピアカウンセリングの重要性、また、必要に応じて専門的な支援が受けられる体制についても期待されている。

そのような体制を構築するためには、まずは家族を亡くした子どもやその保護者と支援機関がつながることが重要である。さらに、他の支援機関を紹介することが適切と判断した場合には速やかに紹介するなど、相談者にとって最も良い機関を紹介できるように、連携を取ることが重要である。そのためには、支援機関同士が本意見交換会等により、直接

顔を合わせる機会が重要であるという認識が共有化された。

2. 今後の方向性

今後の方向性についての主な検討内容は、以下の通りである。

(1) 意見交換会の継続について

交通事故で家族・級友を亡くした子どもの支援に関する意見交換会を継続することにより、子どもの支援を充実させることが期待される。なお、参加者をより幅広く集めることにより、多くの支援者に関心を持ってもらい、支援につなげていくことが求められる。特に学校関係者に対する遺族からの要望が強いことから、学校関係者への意見交換会への参加や広報の重点化が求められる。また、本年度は、遺族の参加者が保護者のみであったことから、今後は当事者（子どものころに家族を亡くした経験のある大人）にも参加してもらうことが望ましい。当事者に実体験から話をしてもらうことで、さらに充実した意見交換会となるため、今後の検討課題とする。

(2) 情報提供の充実について

意見交換会では、子どもの支援に関する情報提供の充実を求める声が多く聞かれていた。特にパンフレットやウェブサイトによる情報提供について、親を経由するのではなく、子どもが直接読むことができるようなパンフレットやウェブサイトの作成が期待されていた。例えば、子ども向けの簡易なパンフレットを作成することや、内閣府の交通安全に関する情報等を紹介する交通安全総合情報サイト「Cross Road[※]」を活用することも有効と考えられるため、その点については、今後の検討課題とする。

※内閣府の交通安全総合情報サイト「Cross Road」の詳細については、下記ウェブサイトをご参照いただきたい。

<http://www.cross-road.go.jp/top.php>

(3) 学校が関係する事故の支援について

学校が関係する事故については、複数の児童・生徒が事故に巻き込まれるケースがあり、特別な支援が必要となる。緊急支援チームの実態や学校に求められる対応等、本意見交換会において情報収集することが可能である。今後は学校が関係する事故についても、積極的に扱い、家族を亡くした子どもの支援に加えて、級友を亡くした子どもの支援についても幅を広げて取り上げることが期待される。